

## 【1. 旭川リサイクルセンターの基本方針（コンセプト）】

現在、本市の空き缶・空きびん等は「近文リサイクルプラザ」で、不適物の除去や品目ごとに選別され再生工場へと出荷されています。

しかし、昭和49年に建設された西清掃事業所を改修・増築した施設であり、設備の老朽化や、成果品の品質改善、非効率な選別処理工程などの課題を抱えていたため、以下のコンセプトのもと「旭川市リサイクルセンター」の整備を行いました。



### ①安全かつ安定的に処理できる施設

- 安全かつ安定した処理体制を確保しつつ、資源物の更なる有効活用に向け、成果品の品質向上を目指します。

### ②経済性に優れ、効率的な施設

- 施設整備費のみならず、その後の運営・維持管理費も含めた経済性を追求しつつ、就労しやすい作業環境を確保し、作業効率に優れた施設を目指します。

### ③周辺環境と調和し、市民に親しまれる施設

- 新施設周辺の生活環境に配慮し、調和を計るとともに、資源リサイクルに係る学習機会を提供するなど市民に親しまれる施設を目指します。

## 【2. 施設概要】

用途	その他の処理施設	
構造	リサイクルセンター棟	鉄骨造2階建
建築面積	リサイクルセンター棟	2,267.48m <sup>2</sup>
延床面積	計量機棟	118.40m <sup>2</sup>
処理対象物	合計	2,385.88m <sup>2</sup>
処理能力	リサイクルセンター棟	3,195.94m <sup>2</sup>
	計量機棟	72.00m <sup>2</sup>
	合計	3,267.94m <sup>2</sup>
	空き缶、空きびん、紙パック、家庭金物	
	20 t / 日 (5h)	

## 【3. 建設位置】



敷地の位置	旭川市東旭川町上兵村282-1-2
敷地面積	15,765.00m <sup>2</sup>
都市計画区域	市街化調整区域
用途地域	指定なし
都市施設	ごみ処理場 (一般廃棄物処理施設)
防火地域	指定なし
高度地区	指定なし

## 【4. オープニングセレモニー】

■日 時：令和7年10月1日（水）14:00開始

■場 所：旭川市リサイクルセンター 正面玄関前  
※雨天時、玄関ホール又は2F研修室

### ■出席者：

- 市長(副市長)
- 市議会議員：議長・副議長・民生常任委員会委員（計9名）
- 地域：東旭川地区6市民委員会会長（6名他役員）
- 工事関係者：工事8件・委託1件（代表者計9名程度）
- 関係団体：収集委託業者等（代表者計16名程度）

※計約40名程度を想定

### ■次 第：

時刻	内 容	備 考
14:00	開式の辞 主催者(市側)挨拶 来賓挨拶(祝辞) 関係者紹介 謝辞	司会(旭川グリーンアンバサダー 吉田小夏) 市長又は副市長 議長 東旭川中央地区市民委員会会長 来賓等一括紹介(司会) 関係機関、施工関係者への謝辞(環境部長)
14:20	テープカット・記念撮影	6名程度 市長、議長、副議長、民生常任委員会委員長、東旭川中央地区市民委員会会長、施工関係者代表
14:25	セレモニー終了 施設内見学 (選別機械稼働開始)	施設内の案内・質疑応答(プラザ見学担当者)
14:50	終了	